

議事録

総会件名	第 18 期第 25 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 7 年 9 月 25 日 木曜日 15 時 00 分					
開催場所	役場 2 階庁議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	3 番 松本 政隆 委員			4 番 宮城 丈也 委員		
事務局職員	局長 福地 亮 (出)・欠)			主事 坂東 泰仁 (出)・欠)		
その他出席者						

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 88 号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について

日程第 3 議案第 89 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 4 議案第 90 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

日程第 5 報告第 37 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議事録

「第 18 期第 25 回 農業委員会総会 令和 7 年 9 月 25 日（木）」

議長 ただいまから 第 18 期第 25 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名
日程第 2 議案第 88 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
日程第 3 議案第 89 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
日程第 4 議案第 90 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
日程第 5 報告第 37 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 3 番 松本 政隆 委員と 4 番 宮城 丈也 委員を指名します。

議長 続いて日程第 2 は、議長本人の案件があるため一時退席しますので、職務代理者に進行を変えます。

職務代理者 日程第 2 議案第 88 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について 3 件を審議いたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 1 ページをお願いします。議案第 88 号、農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について。

1 ページは村から依頼のあった鏡文となっています。2 ページをお願いします。

受付番号：1 農地の所在：田嘉里

登記地目：2 筆とも田 現況地目：2 筆とも畑

農振区分：農用内 面積：上から順に、193 m²、126 m²

所有者氏名：

代表相続人氏名、住所：

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所：

経営面積：58,782 m²

従事日数：200 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：さとうきび

地域計画の変更予定（有/無）：有 担い手の属性：基本構想水準到達者

位置づけ地域：田嘉里・白浜・津波

利用目的：畑 存続期間：10 年 始期・終期：令和 7 年 12 月 1 日～令和 17 年 11 月 30 日

年間賃借料：無

受付番号：2 農地の所在：

登記地目：畑 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：664 m²

所有者氏名、住所：

議事録

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED]

経営面積：62,939 m²

従事日数：350日 主たる従事者：2人 主たる経営作物：野菜、ウコン

地域計画の変更予定（有/無）：無 担い手の属性：基本構想水準到達者

位置づけ地域：田港・大保・江洲・白浜

利用目的：畑 存続期間：6年 始期・終期：令和8年2月1日～令和14年1月31日

年間賃借料：無

受付番号：3 農地の所在： [REDACTED]

登記地目：畑 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：636 m²

所有者氏名、住所： [REDACTED]

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

以下内容は受付番号2に同じです。

3、7ページは受け手の経営状況。4～6、8～9ページは、地域計画の目標地図や利用者変更等の確認資料となっています。

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の1ページをお願いします。

受付番号1番 調査日：令和7年9月9日

調査員：稲福 杏子、大城 武、仲村 亮人、事務局職員

現況：休耕地

権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書2～3ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号2番 調査日：令和7年9月8日

調査員：松本 政隆、宮城 丈也、照屋 保志、事務局職員

現況：オクラが栽培されている

権利取得後の計画性：野菜、ウコンを栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

報告書6～7ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号3番 調査日：令和7年9月8日

調査員：松本 政隆、宮城 丈也、照屋 保志、事務局職員

現況：オクラが栽培されている

権利取得後の計画性：野菜、ウコンを栽培する予定

周辺地域との関係：問題なし

報告書 10～11 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 88 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 88 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 88 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 3 議案第 89 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 89 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について議案書 10 ページをお願いします。

受付番号：1 農地の所在：謝名城

登記地目：畑 現況地目：樹園地 農振区分：農用外 所要面積：2,422 m² 権利：所有権

譲渡人氏名、住所：

譲受人氏名、住所：

転用目的：その他 施設等：資材置き場 転用理由：資材置き場としてりようしたいため
議案書 11 ページをお願いします。

県に進達する意見書の内容について読み上げます。

申請に係る土地の所在する区域：その他の地域 農地の区分：第 2 種農地

許可基準に定める農地の区分の当該事項：運輸通知第 2 の 1 の (1) のカの (ア)

検討事項とした判断理由：申請地は、山林等に囲まれ傾斜もあり農業機械が用意に横断、迂回できる場所ではなく農業公共投資の対象とはなっていない小集団の生産能力の低い農地であることから第 2 種農地に該当すると判断した。

検討事項/意見/理由：1. 農地の区分と転用目的 申請土地が甲種農地、第 1 種農地又は第 2 種のうちである場合において、その農地を申請することがやむを得ないと認められるときは、その理由/適当/1. 山間地域に位置する生産性の低い第 2 種農地(その他農地)であるとともに、申請人が周辺の代替地を検討したが見つけられないため転用はやむを得ない。

2. 資力及び信用/適当/2. 必要資金については自己資金での対応が可能と思われる。

4. 申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性/確実/4. 事業計画から確実性はあると思われる。

7. 計画面積の妥当性/適当/7. 計画面積は転用用途として妥当な規模である。

9. 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無/なし/9. 周囲は山林に囲まれているため、支障はないと思われる。
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の13ページをお願いします。
受付番号1・2番 調査日：令和7年9月9日
農地の所在：謝名城 [REDACTED]
調査員：稲福 杏子、大城 武、仲村 亮人、事務局職員
現況：耕作放棄地
権利取得後の計画性：資材置き場
周辺地域との関係：問題なし
報告書14～15ページが航空写真と現場写真となっております。
以上です。

議長 議案第89号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第89号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第89号は原案のとおり可決します。

議長 お 日程第4 議案第90号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書12ページをお願いします。議案第90号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について農業会議より依頼がありましたので、法令遵守の申し合わせ決議を行います。
私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。
特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。
私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

議事録

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。
2. 農業委員会、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

議長 議案第90号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第90号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第90号は原案のとおり可決します。

議長 日程第5 報告第36号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約書)についてそれでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書10ページをお願いします。

報告第36号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約書)について

受付番号:1 農地の所在:根路銘

登記地目:原野 現況地目:畑 登記面積:13,063㎡ 実面積:13,063㎡

貸付人:公益財団法人沖縄県農業振興公社 理事長 森 英勇 南風原町字本部453番地3

借受人:

通知日:7月8日 解約日:8月31日 引渡の時期:8月31日

関係法律(種類):農用地利用配分計画(使用貸借権)

期間:平成30年9月20日~令和10年6月30日 解約理由:当該農用地を贈与で取得するため。

受付番号:2 農地の所在:根路銘

登記地目:原野 現況地目:畑 登記面積:13,063㎡ 実面積:13,063㎡

貸付人:

借受人:公益財団法人沖縄県農業振興公社 理事長 森 英勇 南風原町字本部453番地3

通知日:7月8日 解約日:8月31日 引渡の時期:8月31日

関係法律(種類):農用地利用配分計画(使用貸借権)

期間:平成30年7月1日~令和10年6月30日 解約理由:当該農用地を、現受け手に贈与するため。

議事録

受付番号：3 農地の所在：喜如嘉 [REDACTED]
登記地目：畑 現況地目：畑 登記面積：1,047 m² 実面積：1,047 m²
貸付人：公益財団法人沖縄県農業振興公社 理事長 森 英勇 南風原町字本部 453 番地 3
借受人： [REDACTED] [REDACTED]
通知日：7月8日 解約日：8月31日 引渡の時期：8月31日
関係法律（種類）：農用地利用集積計画一括方式（賃貸借権）
期間：令和5年1月1日～令和9年12月31日 解約理由：経営規模縮小のため。

受付番号：4 農地の所在：喜如嘉 [REDACTED]
登記地目：畑 現況地目：畑 登記面積：1,047 m² 実面積：1,047 m²
貸付人： [REDACTED] [REDACTED]
借受人：公益財団法人沖縄県農業振興公社 理事長 森 英勇 南風原町字本部 453 番地 3
通知日：7月8日 解約日：8月31日 引渡の時期：8月31日
関係法律（種類）：農用地利用集積計画一括方式（賃貸借権）
期間：令和5年1月1日～令和9年12月31日 解約理由：受け手から解約申出があったため。

受付番号：5 農地の所在：喜如 [REDACTED]
登記地目：田 現況地目：田 登記面積：2,015 m² 実面積：2,015 m²
貸付人： [REDACTED] [REDACTED]
借受人： [REDACTED] [REDACTED]
通知日：7月31日 解約日：7月31日 引渡の時期：7月31日
関係法律（種類）：農業経営基盤強化促進法（賃貸借権）
期間：令和5年7月1日～令和10年6月30日 解約理由：水はけが悪く、農作物の栽培が難しいため。
以上です。

議長 報告第36号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第36号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第18期第25回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 15時50分

議事録署名委員 松本 政隆

議事録署名委員 宮城 丈也

